

電子的診療情報連携体制整備加算 2

電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1

A207-5 電子的診療情報連携体制整備加算 1

について

当院は、電子的診療情報連携体制について、以下の通り対応を行っています。

- 当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。

以上

令和8年6月1日

済生会泉尾病院 医事課

